

令和4年旭市議会第2回臨時会会議録目次

第1号（11月21日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案上程	4
議案第1号 令和4年度旭市一般会計補正予算の議決について	
議案第2号 専決処分の承認について（令和4年度旭市一般会計補正予算）	
提案理由の説明	4
議案の補足説明	5
質疑、討論、採決	8
閉 会	30

令和4年旭市議会第2回臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和4年11月21日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 会期の決定
 - 第 4 議案上程
 - 第 5 提案理由の説明
 - 第 6 議案の補足説明
 - 第 7 質疑、討論、採決
 - 第 8 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名
 - 日程第 3 会期の決定
 - 日程第 4 議案上程
 - 日程第 5 提案理由の説明
 - 日程第 6 議案の補足説明
 - 日程第 7 質疑、討論、採決
 - 日程第 8 閉 会
-

出席議員（19名）

- | | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 1 番 | 常世田 正 樹 | 2 番 | 伊 藤 春 美 |
| 3 番 | 菅 谷 道 晴 | 4 番 | 戸 村 ひとみ |
| 5 番 | 伊 場 哲 也 | 6 番 | 崎 山 華 英 |
| 7 番 | 永 井 孝 佳 | 8 番 | 井 田 孝 |
| 9 番 | 島 田 恒 | 11 番 | 遠 藤 保 明 |

12番 林 晴 道
14番 飯 嶋 正 利
16番 伊 藤 房 代
18番 景 山 岩三郎
20番 松 木 源太郎

13番 宮 内 保
15番 宮 澤 芳 雄
17番 向 後 悦 世
19番 木 内 欽 市

欠席議員（1名）

10番 片 桐 文 夫

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	椎 名 実
行 政 改 革 推 進 課 長	榎 澤 茂	総 務 課 長	小 倉 直 志
企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	山 崎 剛 成
健康づくり長	齊 藤 孝 一	社会福祉課長	椎 名 隆
高 齢 者 福 祉 課 長	赤 谷 浩 巳	商工観光課長	大八木 利 武
農水産課長	池 田 勝 紀	教育総務課長	向 後 稔

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	金 谷 健 二
---------	---------	-----------	---------

開会 午前10時 0分

○議長（木内欽市） おはようございます。

ここで会議を開会する前にあらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解いただきたいと思います。

◎日程第1 開 会

○議長（木内欽市） ただいまの出席議員は19名、議会は成立いたしました。

これより令和4年旭市議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（木内欽市） 日程第2、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

11番、遠藤保明議員、13番、宮内保議員、以上の2議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長（木内欽市） 日程第3、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木内欽市） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

市長より送付を受けております議案は、議案第1号、議案第2号の2議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 配付漏れないものと認めます。

議案説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係課長等の出席を求めました。

◎日程第4 議案上程

○議長（木内欽市） 日程第4、議案上程。

議案第1号、議案第2号の2議案を一括上程いたします。

議案第1号 令和4年度旭市一般会計補正予算の議決について

議案第2号 専決処分の承認について（令和4年度旭市一般会計補正予算）

◎日程第5 提案理由の説明

○議長（木内欽市） 日程第5、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 本日、ここに令和4年旭市議会第2回臨時会を招集し、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

さて、長期化する新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響により、市民生活や事業者等の活動は厳しさを増しており、早期にきめ細やかな支援や対策を実施することが求められております。

このような中で、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額により、物価高騰の影響を受けた市民や事業者に対し、より重点的、効果的な対策の強化が図られることとなりました。

本市においては、この交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている中小企業者や農水産業者、福祉事業所、介護事業所、医療機関などの市内事業者に対し、一律10万円を基本とした支援金を早期に給付することにより、厳しい状況下に置かれている事業者の皆様がこの苦境を乗り越えるための一助になればと考えております。

コロナ禍や物価高騰の影響は、今後もしばらく続くことが推測されますが、市民や事業者の皆様への各種支援を速やかに実施することにより、少しでも皆様の負担軽減が図られ、安心していただきたいと切望するものであります。

今回提案いたしました各議案の提案理由について申し上げます。

議案第1号は、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてでありまして、エネルギー等の物価高騰に係る本市独自の対策経費について予算計上したもので、歳入歳出にそれぞれ5億2,100万円を追加し、予算の総額を318億800万円とするものであります。

議案第2号は、専決処分の承認についてでありまして、令和4年度旭市一般会計補正予算(第4号)について、国の物価高騰対策である住民税非課税世帯等への電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業に係る経費のほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び小学校施設改修事業に係る経費について、それぞれ専決処分を行ったため、その承認を求めるものであります。

以上、このたび提案いたしました議案の趣旨をご説明申し上げます。

詳しくは事務担当者から説明し、また質問に応じてお答えいたしますので、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(木内欽市) 提案理由の説明は終わりました。

◎日程第6 議案の補足説明

○議長(木内欽市) 日程第6、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第1号、議案第2号について、財政課長、登壇してください。

(財政課長 山崎剛成 登壇)

○財政課長(山崎剛成) 議案第1号及び議案第2号について補足説明を申し上げます。

まず、議案第1号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決について補足説明を申し上げます。

補正予算書をお手元をお願いしたいと思います。

1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算にそれぞれ5億2,100万円を追加し、予算の総額を318億800万円とするものです。

なお、今回の補正予算は、市独自の経済対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格・物価高騰の影響を受けた福祉事業所、介護事業所、医療機関、農水産業者、中小企業等に支援金を給付する事業となっております。

少し飛びまして、7ページをお願いいたします。

歳入について順を追って説明いたします。なお、事業内容につきましては、歳出のところで説明させていただきます。

10款1項1目地方交付税2,800万3,000円の増は、右側になります。説明欄1、普通交付税の増で、普通交付税の留保分を今回の補正財源として計上するものです。

14款2項1目総務費国庫補助金1億9,853万8,000円の増は、説明欄1、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受けた事業者に対する支援のための交付金で、本市分として国から措置されたものであります。

18款2項1目財政調整基金繰入金2億9,445万9,000円の増は、今回の補正財源として、財政調整基金からの繰入金を計上するものです。

歳入の説明は以上です。

続いて、歳出になります。

8ページをお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費660万円の増は、説明欄1、福祉事業所物価高騰対策支援金給付事業の増によるもので、市内の福祉事業所に対し、一律10万円の支援金を給付する費用を新規に計上するものです。

2項1目老人福祉総務費1,120万円の増は、説明欄1、介護事業所物価高騰対策支援金給付事業の増によるもので、市内の介護事業所に対しまして、一律10万円の支援金を給付する費用を新規に計上するものです。

4款1項1目保健衛生総務費690万円の増は、説明欄1、医療機関物価高騰対策支援金給付事業の増によるもので、市内の医療機関に対し、一律10万円の支援金を給付する費用を新規に計上するものです。

9ページをお願いいたします。

6款1項3目農業振興費1億9,412万7,000円の増は、説明欄1、農水産業物価高騰対策支援金給付事業の増によるもので、市内の農水産業者に対し、農業収入が50万円以上の事業者へは10万円、さらに農業収入が50万円未満の自給的農家に対しても3万円の支援金を給付する費用を新規に計上するものであります。

7款1項2目商工振興費3億217万3,000円の増は、説明欄1、中小企業等物価高騰対策支援金給付事業の増によるもので、市内の中小企業等に対しまして、一律10万円の支援金を給付する費用を新規に計上するものであります。

以上で議案第1号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第2号、専決処分の承認について、補足説明を申し上げます。

令和4年度旭市一般会計補正予算（第4号）となります。

この補正予算は、オミクロン株対応の新型コロナウイルスワクチン接種や、国の物価高騰対策である非課税世帯等への支援金の給付及び台風被害を受けた干潟小学校の修繕工事の3事業で、いずれも迅速に対応する必要があったことから、10月17日に専決処分しましたので、議会の承認を求めるものであります。

補正予算書をお手元をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算にそれぞれ7億8,100万円を追加し、予算の総額を312億8,700万円としたものであります。

少し飛びまして、7ページをお願いいたします。

歳入について説明いたします。なお、事業内容につきましては、歳出のところで説明させていただきます。

10款1項1目地方交付税726万円の増は、説明欄1、普通交付税の増で、普通交付税の留保分の一部を今回の補正財源として計上するものです。

14款2項2目民生費国庫補助金2億9,643万9,000円の増は、説明欄1、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の増によるものです。

3目衛生費国庫補助金4億7,730万1,000円の増は、説明欄1、新型コロナウイルスワクチ

ン接種事務費補助金4億3,651万8,000円、その下になります、新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金4,078万3,000円の増によるものです。

以上で歳入の説明を終わりました、続いて歳出の説明をいたします。

8ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費2億9,643万9,000円の増は、説明欄1、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業で、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり5万円の給付金を支給する国の事業に係る費用となります。

なお、こちらの事業費は、国庫支出金で全額補助されます。

9ページをお願いいたします。

4款1項2目予防費4億7,730万1,000円の増は、説明欄1、新型コロナウイルスワクチン接種事業で、初回接種を終えた全ての市民を対象としたオミクロン株対応のワクチン接種の実施に係る業務委託などの費用でございます。

なお、こちらの事業費も、国庫支出金で全額補助されます。

10ページをお願いいたします。

10款2項1目学校管理費726万円の増は、説明欄1、小学校施設改修事業の増で、台風14号により被害を受けた干潟小学校の屋上防水の修繕工事に係る費用でございます。

以上で議案第2号の補足説明を終わります。

○議長（木内欽市） 財政課長の補足説明は終わりました。

以上で議案の補足説明を終わります。

おはかりいたします。議案第1号、議案第2号の2議案は、委員会付託を省略して直接審議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木内欽市） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号、議案第2号の2議案は、委員会付託を省略し直接審議することに決しました。

◎日程第7 質疑、討論、採決

○議長（木内欽市） 日程第7、質疑、討論、採決。

これより議案第1号、議案第2号の2議案について、質疑に入ります。

議案第1号について、質疑はありませんか。

松木源太郎議員、質問席のほうへご移動願います。松木源太郎議員の発言を許可いたします。準備が整い次第、始めてください。

(20番 松木源太郎 質問席へ移動)

○20番(松木源太郎) それでは、質疑したいと思います。

まず、議案第1号のほうです。歳入歳出5億2,100万円でありますけれども、この中での先ほどの該当者分の人数についてお知らせいただきたいと思います。例えば農水産業関係では1億9,310万円ということになると、1件当たり10万円で1,931件、中小企業関係では3億円ということは3,000件ということになります。福祉や医療、介護関係については、数が少ないですから、だいたい分かりますけれども、この申請者の件数については、市の統計からいって、こういう業者をどのように選別するかということでもあります。

次に、申請方式についてお聞きいたします。申請方式はどういう形になるのか、そしてその要綱の内容は文書でもってどういうことが案として決められているか。この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長(木内欽市) 松木源太郎議員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長(椎名 隆) それでは、まず事業別にお答えする形で、8ページの説明欄1、福祉事業所物価高騰対策支援金給付事業でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、エネルギーコストや食材料等を含む物価高騰の影響を受けながらも、障害福祉サービス等を継続して提供する事業者に対し安定したサービスの提供体制の維持をすることを目的として、障害福祉事業所に対して支援金を給付するものです。具体的な内容としましては、市内の障害福祉事業所、66事業所に対して、1事業所当たり10万円を給付するものです。

申請方式ということなんですけれども、こちらの福祉事業所給付金については、対象となる事業所というのは、こちらのほうで把握しておりますので、こちらのほうから対象となる事業所のほうに通知をお出しして、それで申請していただくという形を予定しております。

以上です。

○議長(木内欽市) 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(赤谷浩巳) それでは、介護事業所の物価高騰対策支援金給付事業につい

での申請者の件数について申し上げます。こちらの対象となる事業所の要件でございますけれども、県または市から指定を受けました市内の介護サービス事業所で給付実績があり、休止、廃止の予定がないことが要件となります。対象となる介護サービス事業所は112事業所と見込んでございます。

次に、申請方式ということでございますけれども、対象となる事業者につきましては、市のほうでおよそ把握してございます。したがって、市のほうから支援金の通知書を事業者のほうに通知するという予定でございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 医療機関物価高騰対策支援金給付事業、こちらの具体的な内容としましては、対象者は市内の69医療機関となります。医療、医科のほうは32件、歯科のほうは37件でございます。

給付対象事業者の要件としましては、市内に在住し、かつ申請日時点において休止していない、申請日前3か月以内に30日以上診療実績がある、支援金の給付の申請日に属する年度の末日までに休止または廃止する予定がないという要件としております。

申請につきましては69件なので、こちらから申請書を送付したいと考えております。

以上になります。

○議長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、農水産課より農水産物物価高騰対策支援金給付事業についてお答えいたします。

農業者については、令和3年度の課税データより農業販売収入50万円以上が1,746件、50万円未満の470件に加え、令和4年中の新規就農者を5件と想定し、計2,221件を見込んでおります。そのほか、漁業者につきましては、海匠漁協より39件と確認しておりますので、農業者と漁業者を合わせて2,260件を見込んでおります。

周知の方法なのですが、周知につきましては広報、ホームページ、フェイスブックなどのSNSを活用するほか、市役所本庁舎及び各出張所、JAちばみどりの本店と市内各支店、海匠漁協や県農業事務所、市内の金融機関や郵便局、農業資材販売店など約60か所にポスターを掲示し、そこに申請書類も一緒に置かせていただくような形になると思います。また、JAの組合用の広報紙にも一応そこに差し込んでいただく予定になっております。

なお、申請書類につきましては、そこに配布してある申請書類で書いてもらうほか、ホー

ムページからダウンロードして申請する方式も取っておりますので、効率的に支援が受けられるように努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 商工観光課からは中小企業等物価高騰対策支援金給付事業についてお答え申し上げます。

まず、対象事業者数につきましては、令和3年経済センサスの活動調査、こちらの数値を参考に3,000件という形で見込ませていただきました。こちらにつきましては、物価高騰により影響を受けながら事業を継続して行っている市内の中小企業者に対して、事業活動の負担軽減と支援の一助とすることを目的に支援金10万円を給付するものでございまして、対象についての主な要件については、市内に事業所、または住所を有する中小企業、こちらは個人事業主も含むものであること、また現在事業を行い、今後も継続する意欲があること、また令和3年の確定申告において事業収入があること、今年の1月以降、新規に開業した方につきましては、法人等の設立申告書とか、個人事業の開業届等の写しを提出できる方、また今ありました今回の補正予算に計上している同様の支援金の給付対象でないことなどが挙げられております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 概略は分かったんですけども、まだ文書的な要綱というのは出来上がっていないわけですか、全体ですすね。つまりどういうことかということ、例えば農水産業関係では1億9,310万円ということは1,931件ということになるんですけども、今のご説明ですと、それを超えているわけです。ですから、予算と実際の要綱に基づくところの申請の予定とは違うのではないかと。特に医療関係だとか、福祉関係だとか、そういうところについては送付していくと。申請していくでなくて、その事業をやっているところを狙って申請するように働きかける、通知をするということなんですけども、本当のことは、そういうところから困っているということで、こういうものがありますよ、ですから申請してください、こういう全体的に同じ率でもってやるべきのことでないのかと私は思います。

ですから、旭市のこういうものの申請は、市がつかんでいきますよ、ですからあなた申請しなさい、申請してくださいという形ですけども、本当に困っている方がそれでは発見できないわけです。そういうような形のやり方について、ちょっと私は疑念を持ちましたので、ご

質疑申し上げました。

これだけの補正予算を出すわけですから、そういう要綱をきちんとつくってあると思って、今質問したわけですが、口頭のみではそうですから、大変私は残念だと思います。しかし、この事業そのものは9月議会でもって私がいろいろ質問した中身が大変入っておりますので、中身としてはいいと思っていますので、ご質問申し上げました。

以上です。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の質疑を終わります。松木源太郎議員は自席へお戻りください。

ほかに質疑はありませんか。

林晴道議員、準備が整い次第、始めてください。

（12番 林 晴道 質問席へ移動）

○12番（林 晴道） それでは、議案第1号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決について質疑を行います。

今回、普通交付税で約2,800万円、それに加え、新型コロナ対応の地方創生臨時交付金約1億9,853万円の国庫補助金と財政調整基金から約2億9,445万円が繰入れとなり、総額で5億2,100万円を追加で計上されました。今、原材料価格の高騰や急激な円安が進行しており、過去に経験したことのない物価高騰が今年に入りずっと続いている状況で、本市の中小企業をはじめ農水産業や医療、介護、福祉等に深刻な影響をもたらしております。このような中で今回の補正では物価高騰の影響を受けた事業者等へ待ち望まれた支援策であり、その内容と規模が求められるものに沿っているのか、そこが重要であります。

それでは、質問の1点目として、今般の物価高騰による影響やその深刻の深さについて、米本市長のご所見を伺います。

次に、2点目は、歳入について、今回の給付財源として約2億円の国庫補助に加えて、財政調整基金を約3億円取り崩すようでございます。では、これまでの新型コロナ対応として、財政調整基金からの繰入れ実績、これを伺い、加えて基金の残高をお尋ねします。

次に、3点目になりますが、今回の給付を受けるための手続き並びに給付の時期について説明を求めます。

次に、4点目ではありますが、物価高騰の影響を受けた福祉事業所、介護事業所、医療機関、農水産業者、中小企業等の支援について、今回の内容で十分であると考えているのか、五つの事業ごとに各見解を伺います。

次に、5点目の質問ですが、支援金給付の対象事業に医療機関とありますので、旭市立の病院、旭中央病院が今回も含まれていないということであれば、その理由を詳しくお尋ねします。

最後に、6点目といたしまして、給付金の金額では、農業収入の一部は3万円となりますが、そのほかの金額については一律10万円としています。では、その金額の根拠についてお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） 林晴道議員の質疑に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） まず初めに、市内の事業者の皆さんがどういう状況かという認識についてお尋ねいただきましたので、お答え申し上げます。

私も林議員と全く同じで、コロナ禍において物価高騰ということになりまして、市内の事業者の皆さんは大変苦境に陥っていると理解しているところでございます。その上で申し上げますが、今回の財源であります国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、9月9日に内閣府より電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を創設する旨の通知があり、9月20日に配分額が示されました。

本交付金の目的としては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施する取組に、より重点的、効果的に活用することとして、生活者支援、事業者支援それぞれに推奨事業メニューが提示されております。

市といたしましては、国からの通知を踏まえ、9月下旬以降、本交付金の活用事業について検討してまいりましたが、生活者支援については9月補正にて物価高騰対策臨時特別給付金給付事業を予算措置していることから、今回は事業者支援に活用することといたしました。

支援対象事業者につきましては、エネルギー価格等の物価高騰の影響は特定の業種にとどまらず、あらゆる業種に影響が及んでいるものであり、市内事業者を幅広く支援したいとの考えから、今回の支援策を講じたものでございます。今回計上しております支援事業によりまして、ほぼ全ての市内事業者を支援対象とすることができるものと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私のほうからはまず財政調整基金のこれまでの繰入れの

実績と残高ということで、この点についてお答えいたします。

新型コロナ対策事業に対します財政調整基金につきましては、補正予算額で申し上げますと、財政調整基金繰入金として、令和2年度は8億3,228万6,000円、令和3年度は1億577万1,000円を予算計上しておりました。決算ベースで申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や特定財源を除いた一般財源として、令和2年度は4億145万7,000円、令和3年度は7,145万7,000円となっております、その一般財源の中に財政調整基金繰入金が含まれているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

年度末現在高ということでございますが、今回の11月補正予算後の見込みで申し上げますと、年度末現在高は87億1,288万3,000円を見込んでございます。

それと、6点目のご質問にございました今回の支援金10万円の根拠ということでございますが、そちらのほうをお答えさせていただきますが、今回の補正予算は市独自の経済対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた福祉事業所、介護事業所、医療機関、農水産業者、中小企業等に対する支援金を支給する事業でありまして、市としましては、物価高騰の影響を受けた事業者に対しまして、何らかの形で支援ができないかということでいろいろ協議を重ねてまいりましたが、その中で支援金という制度の趣旨と市全体としての事業者数、他市の支援状況、早急に支援金を届けることができるような制度設計、またこれまでの給付金額など総合的に勘案しまして、本市の支援金といたしましては10万円を基準としたものでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） それでは、3点目のご質問で手続き、あと期限等の話になります。福祉事業所物価高騰事業のほうなんですけども、一応通知のほうを対象となる事業所、12月1日付で通知する予定でおります。また、そこから随時受付を開始するのですが、締切りのほうは2月28日を予定しております。

4点目の各事業ごとの支援について、内容というか、十分かというふうな話なんですけども、一応福祉事業所のほうは、この支援金をもって、原油価格・物価高騰の負担軽減を図る、例えば光熱水費の補填など、障害者福祉事業所の安定したサービスの供給体制維持の一助になればというふうに考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） それでは、高齢者福祉課のほうから3点目の手続きと給付の時期からご回答申し上げます。介護施設の事業所に対しましては、市のほうから12月1日には直接支援金の通知をする予定でございます。なお、申請書を受領した後に速やかに年内に1回目の支給をしたいというふうに考えております。

4点目の内容でございますけども、今回、市の支援金については、医療ですとか、福祉事業所というところと同様に支援が行き渡るように考えております。今回、県の支援金もあるということで、市では県による支援金の対象外となった事業所も含めて、市内全ての事業所に支援が幅広く行き渡るように支援するという趣旨で考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 3点目の申請の手続きのほうなんですけど、12月1日に通知書を発送して、締切りを2月28日にしたいと考えております。

4点目の内容が十分であるかどうかということなんですけど、エネルギー価格等の物価高騰の影響を少しでも補填していただきたい金額ということと考えております。

続きまして、5点目、中央病院が今回の対象に含まれていないということでありました。旭中央病院に関しましては、旭市が設置する独立行政法人になるため支給対象としておりません。

以上になります。

○議長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、手続きという部分なのですが、今のところ考えているのは、先ほどご質問の中で回答いたしました市内各所、銀行などあらゆるところに、なるべく多くのところに申請書類を配布、それから案内のポスター等を掲示させていただいて、いろんなところから入手できるように、あるいはホームページで入手できるようにしているところです。

基本的には令和3年の農業収入がある方全てに行き届くというところで一応考えているんですけれども、それから給付の内容につきましては、対象者は市内の農業者で令和3年度の確定申告を行って、農業の収入があるというところで縛ってあります。

受付期間につきましては、12月1日から来年5月28日までを見込んでおります。したがって、それがまとまって、その後に給付という形になろうかと考えております。

それから、今回の内容で十分かというところなのですが、一口に農業者といいますが、畜産農家、耕種農家、それから施設園芸をやられている方、いろんな業態があります。そういった中で国・県の支援もある中で、まだ支援金が入っていない中で、農業者といろいろ話す中では、畜産農家にしてみれば、ウクライナの関係などによって、輸入肥料が高くなって、2,000万円だとか、1億円の赤字が出ているとか、そんな話もあります。

片や、そんなに大きい、農業収入はあるんですけども、農業がなりわい、主ではなくて、兼業とかやっている、そういった農家もいると思うのですが、なかなか個々具体的にこの業態はどのぐらいというところで、なかなか算定するのも難しいということで、先ほど財政課長のほうで回答ありましたけれども、なるべく早く簡便に審査も終わって、支給できるということで、10万円ということで今回考えさせていただきました。

以上です。

○議長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、商工観光課のほうから手続き等について申し上げます。申請書につきましては、農水産課長が申し上げたのと同様なのですが、市役所本庁舎、各出張所をはじめ商工会、または市内の金融機関、11店舗にご協力いただきながら、配置してまいりたいというふうに考えております。また、市のホームページからダウンロードもできるようにしたいというふうに考えております。

また、申請方法につきましては、市が定める申請書に必要事項を記入の上、審査に必要な書類を添えて、原則郵送にてお願いしたいというふうに考えております。

受付期間でございますが、来月1日から2月28日までを予定しております。申請後、おおむねまとまり次第、申請者の指定口座へ振込の予定をしましてまいりたいというふうに考えております。できるだけ速やかに実行してまいりたいと考えております。

また、今回の内容で十分かというご質問でございましたが、商工会のほうへ伺ったところ、飲食業、製造業をはじめ市内事業者は大変厳しい状況にあるということで、商工会への相談についても、コロナだけでなく、物価高騰に関する相談が種々寄せられているというふうに聞いております。支援の規模はともかく、速やかに広い支援を求めている感触であったというお話を伺っております。

このような状況で、やはり企業の規模が小さいほど、その状況はより厳しいというふうに考えられますので、幅広い事業者への支援という形で今般の10万円という形で下支えをしましてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） すみません、私、先ほどの回答で受付期間につきまして、ちょっと誤って発言してしまったので、訂正させてもらいたいと思います。令和4年12月1日から令和5年2月28日までということです。すみませんでした。

○議長（木内欽市） 暫時休憩いたします。議員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。会議は途中ですが、ここで11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、林晴道議員の質疑に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 旭中央病院が支給対象になっていないということで再度お答えします。

先ほど市が設置している独立行政法人だという回答を申し上げました。それと同時に、中小企業等にも該当していないということで、支給対象ともしておりません。

以上になります。

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 旭中央病院ですけれども、中央病院には市の独自支援策として、令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルス感染症対応の空床確保支援金という形で支援しております。令和4年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況であったり、今般の物価高騰等の状況を総合的に踏まえて、協議、検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（木内欽市） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） それでは、何点か再度質問いたします。

今回の補正は、物価高騰の影響を受けた事業者等への支援策ということで、財源の一部として、財政調整基金から2億9,445万円ほどの繰入れを行います。先ほどこの基金の残高を

伺いましたが、それでは財政調整基金の本市における適正額についてもお尋ねいたします。

あわせて、物価高騰が今年に入り止まらずに、これがどこまで続くのか懸念されますので、基金の現在高、先ほどご回答、87億円になるということです。それと、本市が考えている財政調整基金の適正な金額に差異が生じている場合には、そのことを踏まえて、今回の給付金額の検討がなされたのか、その点詳しく伺います。

次に、医療機関物価高騰対策支援金給付事業について、先ほどの答弁で旭中央病院が対象外とのことでしたので、質問いたします。周知のとおり、長引く新型コロナの影響は、医療現場に大きな負担となっている中、市民の命を守り、感染拡大を防止するために、医療現場は大きな経済的負担をも強いられてきました。それに加え、襲いかかった今回の物価高騰は、医療機関の経営にも大きな影響を及ぼしています。

特に旭中央病院など、入院患者さんへの給食の提供は、自己責任ではなく、政治の責任で支援すべきと、そのように考えますが、先ほどは市の責任ではないかのような冷たい答弁で、県が支援しているかのようなことも伺いましたが、医療関係者は新型コロナから患者と職員を守り、未知の感染症治療に苦闘してきました。今度は物価高騰をどこにも転嫁できずにいると思います。医療の現場は、県の支援策を補う旭市の施策を求めているのではないかと、所見を求めます。

○議長（木内欽市） 林晴道議員の再質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私のほうからはまず財政調整基金の適正規模ということでお答えさせていただきますと、財政調整基金の適正な額につきましては、それぞれの自治体の財政事情や市町村合併等の有無、今後予定されている事業など、様々な要素によりまして、そちらの額は大きく異なるものと考えております。また、国からも明確な基準が現在示されていないということもございます。

したがって、本市の適正な額についても、ここで具体的な金額を申し上げることは難しいところでございますけれども、財政調整基金は将来の安定的な財政運営のために欠かすことのできない貴重な財源であると考えておりますので、よろしく願いいたします。

あと、今の現在高につきましてでございますが、現在高は現在87億1,288万円ほどということでございますけれども、こちらにつきましてはこれまで本市独自の新型コロナ対策事業や原油・物価の高騰に対する各種支援事業など、市として必要な事業の財源として活用してまいりました。財政調整基金は、今後の少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加や公共施設等

に係る維持・更新経費の増、保育所、小・中学校の再編などの今後見込まれる財政需要に対する財源でもございます。当然必要な額、必要不可欠なものであるというふうに考えておりました。本市の考えている現在の適正額というものと今後の見込みというものに特に差異は生じていないというふうに考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 新型コロナウイルス感染症であったり、エネルギー価格などの物価高騰につきましては、当然病院自体の運営にかなり影響を及ぼしていると考えております。当然設置者である市としましても、何らかの形で支援は必要であると考えますので、続いて協議してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（木内欽市） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 財政調整基金の適正額、議場ではなかなか言いづらいということだと思います。普通に話の中では30億円から40億円あったらいいよねと、だいたいほかの自治体、類似団体もそんな程度ではないのだろうかという話をよくさせていただいていることは記憶しています。ほかの給付事業、一律10万円、それは周りの状況を見て決定したけども、財政調整基金の話はできないということで、差異がないというのであれば、それは承知いたしました。が、貴重な旭市の貯金とも言えるものであります。たしか米本市長の選挙公約の中でも、そういう部分は触れられていましたので、適正な使い方をぜひ研究してもらって、これが妥当かどうかをしっかりと答弁いただけるような形がいいのかなと、そのように思います。

それから、旭中央病院です。これからいろいろ考えるということでありましたけども、本市は旭中央病院に対して、新型コロナの対応で、県が行う空床確保支援事業ですか、これに上乗せして、令和2年度に約8,100万円、昨年度は1億円支援しています。しかし、今回は物価高騰対策支援でありますので、その点は別に考えていかなければなりません。それが最後の帳尻合わせのように空床確保支援という名目で財政投入するようなことでは、財政計画のない、いわゆる井勘定となってしまいます。

そこで最後に、米本市長に今回の財政調整基金の活用の規模、それから旭中央病院への支援規模について答弁を求め、質疑を終わりたいと、そのように思います。

○議長（木内欽市） 市長。

○市長（米本弥一郎） それでは、私から2点ご答弁申し上げます。

初めに、今回の支援の規模でございますが、先ほど来、担当課よりのご説明申し上げましたとおり、総合的に勘案して、苦境に陥っている地域の皆様方のご支援の一助になればと、これで十二分とは考えておりませんが、少しでも助成したい、お手伝いができればという規模であると考えております。

それから、もう一つ、中央病院の助成に関しましてですが、おっしゃるとおり中央病院は24時間、365日、市民や地域の方々の命と健康を守ってくださっています。そういった中で新型コロナウイルス、物価高騰ということでございますので、これまでとまた違う次元での協議を重ねてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（木内欽市） 林晴道議員の質疑を終わります。林晴道議員は自席へお戻りください。

ほかに質疑はございませんか。

常世田正樹議員、質問席へ移動願います。常世田正樹議員の発言を許可いたします。準備が整い次第、始めてください。

（1番 常世田正樹 質問席へ移動）

○1番（常世田正樹） 私からは3点質疑があります。

1点目は、給付時期です。連日やはり中小事業であったり、農業者の方から「10万円もらえるんだろ。いつももらえるんだ」という話で結構言われております。取りまとめをしてからという執行部の発言もございましたけども、申請書が届いて、速やかに支給することはできないかどうか、判断をお聞かせください。

2点目は、農業者の支給の対象、年収50万円以上、50万円以下としたことの設定根拠について教えてください。

もう1点、福祉介護事業者の廃業が全国的に起きております。特にデイ・サービスがコロナによって利用者が少なかったり、介護者のコロナ感染などにより、デイ・サービスのほうが非常に廃業が続いているということで、市内ではそれほど話は聞かないんですけども、いずれ連鎖的に全国規模でデイ・サービスが廃業される懸念が強いということで、そうなると高齢者の健康寿命、また痴呆症が促進されてしまう懸念も示されておりますけども、せめて福祉介護事業所に対してはさらなる支援をお願いしたいと思います。判断をお聞かせください。

以上です。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員の質疑に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） それでは、今回の給付金の給付時期についてお答えいたします。

今回の給付の目的の一つにも早急にということ掲げておりますので、準備ができ次第、迅速に給付してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、農業者関係の給付金の50万円のところの線引きというところだったんですけども、一応50万円で区分した理由なんですけれども、農林水産省の統計データである農林業センサスというのがございます。そこで農業で生計が成り立つ経営規模として、農水産物の販売金額が年間50万円以上の農家を販売農家と定義しているところなんです。ここで販売農家というところで50万円以上、10万円ということでもくりました。

あと、他の自治体でいくと、それ以下は給付していない自治体は幾つかあるんですけども、ご存じのとおり今、荒廃農地だとか、遊休農地の拡大が懸念されている中で、販売額は50万円よりいっていないんですけども、そういった自給的農家も市内の農地を保全していただいているという部分も、確かに助かっている部分でもあるので、そこは一応プラスして、金額はちょっと3万円ということなんですけれども、そういったところにも支援をというところで今回考えさせていただきました。

以上です。

○議長（木内欽市） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 福祉介護の事業の中のデイ・サービスの廃業が続いているといったことございます。確かにコロナ禍におきまして、デイ・サービス、通所介護事業につきましては、コロナ禍で利用控え、そういったものがあるというふう聞いております。

今回の介護事業所の10万円でございますけども、今回は物価高騰の支援という意味合いで、市では広く介護事業所等に支援が行き渡るように支援するという趣旨でございますので、今回の支援金につきましては、そういう趣旨でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。農水産業者について、もう1点質問させていただきます。50万円以下で、直売所であったり、道の駅に卸している高齢者の方というのはかなり多いと思うんです。そういった方というのは、先ほど課長の答弁で確定申告されているという答弁があったと思うんですけども、農業者ってありますよね、5反歩要件、農業者

であって、かつ確定申告していて、50万円以下という枠かどうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員の再質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、お答えします。

今回給付する定義といいますか、令和3年度で申告されて、要は販売金額が1円でもあるというところで重きを置きました。というのは、要は給付に当たって、早急にやりたい。そのためには確認作業というのがあまり煩雑になると、その辺も手続き上遅れるという可能性もあるので、申告書を見れば一目瞭然で分かるということで、申告の状況というところで、販売金額がある農業者ということで今回給付対象とさせていただきました。

以上です。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ちょっとはつきりしなかったんですけども、農業者でないと支給対象ではないということでしょうか。すみません、ちょっと補足しますけども、例えば5反歩ないんだけど、道の駅とか、直売所に卸していて、例えば年収が70万円の高齢者の方がいらっしやった場合、確定申告はしていると思うんですけども、そういった方は支給対象になりますでしょうか、教えてください。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員の再々質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） そういった方も販売しているということなので、支給対象になります。大丈夫です。

○議長（木内欽市） 以上で常世田正樹議員の質疑を終わります。自席へお戻りください。

議案第1号につきまして、ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） なければ、議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑はございませんか。

戸村ひとみ議員。

（4番 戸村ひとみ 質問席へ移動）

○4番（戸村ひとみ） それでは、1点お願いいたします。4款衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業についてです。こちら内訳ですね、接種券をどのように配布されているの

か、その内訳をお願いいたします。何件分で配布基準、詳しくお答えください。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の質疑に対し答弁を求めます。

暫時休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時22分

○議長（木内欽市） 会議を再開いたします。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 今回オミクロン株対応ワクチンの接種券の送付なんですけど、12歳以上60歳未満の接種券の送付件数は1万9,667件です。あと、4回目を終わった接種済みの方には、接種券のほうを2万2,272件送っております。その他、3・4回目未接種者に、接種券ではないんですけど、ご案内通知を差し上げております。6,947件でございます。

以上になります。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 先ほどご答弁いただいたオミクロン株、12歳以上60歳未満が1万9,667件、4回目が済んだ方に2万2,272件、この両方の接種券が既に送られたということですのでよろしいですね、その確認と、あと3回目、4回目が未接種の方にお知らせを6,947件送っているということで、つまり全く最初から接種を希望していらっしゃらない方には、接種券というものは一度も行っていないということですのでよろしいですか。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再質疑に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 接種券のほうは、最初1回目の接種券は全員に送付しています。対象者漏れなくご案内申し上げるために、全員に送付しているところでございます。その次、3回目から追加接種というんですけど、3回目以降は、2回目接種を終わっていない人には送付しておりません。

以上になります。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） なぜこんな質疑したかといいますと、市民の方からお問合せがござい

まして、接種勧奨圧力になるのではないかとということで、希望していないのに接種券を送らないでほしいというような内容のメールが来まして、ちょっと私のところには接種券が来るので、確認しようと思ひまして、接種券の送付の仕方というのは、いわゆる一般的に他市でもやられているような送付の仕方ということでよろしいのですか。

あと、予算の部分なんですけど、通信運搬費のところは、接種券を合計で5万1,800何件ですか、それとお知らせが6,947件、これが通信運搬費のところには計上されているという理解でよろしいですか。件数によって、また包括委託料というのは変わるものなのですか、それも教えてください。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再々質疑に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） まず、接種券の送付の仕方なんですけど、ほとんどの市町村は1・2回目全員に送付しているところでございます。

通信運搬費に関しましては、接種券送付は通信運搬費の中に含まれております。通信費の中に接種券の郵送料は含まれております。

それと、包括委託料のほうなんですけど、接種が進んで、希望する人が少なくなった場合については、接種日数が減っていきますので、委託料も減っていくということになります。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の質疑を終わります。戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

ほかに質疑はありませんか。

松木源太郎議員。松木源太郎議員の発言を許可します。準備が整い次第、始めてください。

（20番 松木源太郎 質問席へ移動）

○20番（松木源太郎） 議案第2号、専決処分についてご質疑申し上げます。

先ほど市からご報告がありましたけれども、5回目のオミクロン株対応のワクチンの接種について、予約申込みに大変混乱があったというふうに聞きました。私のところにも1件ご相談がありまして、私のほうからはどういうふうな回答をしたかということ、自分自身が8月に4回目の接種を受けて、そして3か月ですか、たっただらば、通知券が来るということで待っていましたらば、来ましたので、コンピュータで申込みをしたら、すぐ受けられて、3日後に予約が取れた。

ところが、私のところに電話をかけてきてくれた方は、先ほど市から報告があったように、何回かけても通じない、何とかしてくれということで、「あなたはいつ4回目のワクチンを

打ちましたか」「8月の後半だ」と言うから、「それではまだ来ないので、お待ちになれば来るでしょう」と申し上げました。どうしてこんな混乱が起こったのか。根本的な原因を私は知りたいと思いました。市でもっては、どういう反省と、また今後のために検討しているかお聞かせいただきたいと思います。

というのは、スマホを持っていたり、コンピュータを持っている人は、まだ少ないんです。結局電話だけなんです。ところが、その電話がかからないということになったら、予約もできないのかということになってしまいます。通知も来ていなければ、余計焦るわけです。こういうことを解消するためには、もっと対応をきちんと最初からしておかなければいけないのではないかと思いますけども、その辺のところはどういうふうにして検討された上でもってこの対応をしたのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時32分

○議長（木内欽市） 再開いたします。

松木源太郎議員の質疑に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） コールセンターへの電話がつながりにくく、市民の皆様に大変ご迷惑、ご心配をおかけしたことをまずおわび申し上げます。

コールセンターの業務なんですけど、10月から10人体制で行っておりました。11月からは、さらに2名増員して、12人体制で午前9時から午後5時まで年中無休で行っております。コールセンターがつながりにくくなったのは11月9日からで、11月10日には回線数を2回線増やして、また音声ガイダンスを20回線増やしまして対応していました。ちょっと対応し切れないということで、11月16日水曜日から11月18日金曜日の3日間につきましては、午後5時から8時まで健康づくり課のほうで臨時のコールセンターということで対応していました。これによりまして、現在はコールセンターにつながりにくい状況は改善しております。

どうしてこうなったかといいますと、当初60歳未満の方に1万9,000通ぐらい送ったときには、全然こういうことが起きませんでした。今回60歳以上の方に接種券を送付した、約2

万通送っているんですけど、60歳以上の方に接種券を送って、2日後にこういうような状態になってしまいました。コールセンターのほうの、一斉に送付したということで、一斉に電話がかかってしまったということで、コールセンターのほうの電話回線のほうがつながりにくくなってしまったということで、今後、60歳以上の方にも対応できますように検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 今お話があったそこなんです。私も昔の人間だから、年をとっているから、普通だったらばコンピュータやスマホは使わない人が多いんですけども、女性の方でした。その方もやっぱり電話しか方法がないと言っていました。そういう方のためにあるわけです。私の場合には、すぐスマホでもって申込みしたらば、すぐ回答が来て、3日後にはできるという回答が来るわけです。だから、その辺の対応はこれから十分に練って、それでもって検討しなければいけないことになっていると思うので、こういう失敗を今後起こさないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の質疑を終わります。自席へお戻りください。

ほかに質疑はございませんか。

崎山華英議員、質問席へ移動願ひます。崎山華英議員の発言を許可します。準備が整い次第、始めてください。

（6番 崎山華英 質問席へ移動）

○6番（崎山華英） 議案第2号、専決処分承認について質疑させていただきます。

歳出のほうで3款民生費、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業の中で、対象者が非課税世帯ということなんですけれども、確認書が対象であるであろう方々の世帯へ郵送で送られると思うんですけども、その中で学生で独り暮らしで市外に例えば扶養しているお父さん、お母さんがいるという場合ですと、対象にならないけど、確認書が行くということが想定されるということなんですけれども、そういう場合の方がもしよく分からなくて、確認書のチェック欄に扶養されていないということでチェックして返送してしまった場合に、何か市のほうで確認の電話とかは行くのかということをお尋ねしたいです。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業、4款衛生費のほうです。こちらの集団接種会場の体制のことでちょっと詳細を確認したいんですけども、11月から集団接種の体制が変わったというふうに私のほうは聞いているんですけども、これまで旭中央病院と

連携してやっていた体制から、完全に外部に委託して接種されているということで、委託業者の名前を確認させていただきたいのと、他の自治体とかで実績があるのかということも確認したいと思います。

それで、コストの違いとか、今までと11月からで委託料を払うことで、コストはどれくらい違うのかということも確認したいです。

あと、10款教育費のほうなんですけれども、干潟小の工事のこと、もう少し詳しくどんな工事なのか教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 価格高騰緊急支援給付事業の確認書のご質問であります。学生さんが1人で住んでいらっしゃる、そういう方にも非課税ということで確認書が届きます。ただ、要件としまして、別に住んでいるご家族の方に税の扶養などで扶養されている方については、その旨、確認書にチェックを入れていただいて、返送していただくという形になるんですけども、実際確認書のほうで返送していただいた場合に、内容が漏れていたりとか、不備なものは多々あります。そういう場合には、電話番号を記載していただいておりますので、こちらのほうからご本人様のほうに連絡して確認して、きめ細かく対応している状況です。

また、そういった確認書の記入方法などの問合せに対応できるように総合窓口も開設しております。また、社会福祉課のほうでもその辺を問合せ、記入方法などを詳しく書けるようにご案内しているところでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） ワクチン接種についてお答えいたします。

まず最初に、ワクチン接種の体制のほうなんですけど、11月から包括で全面委託しております。委託のほうなんですけど、健康づくり課のほうでは、準備を含め2年間にわたりワクチン接種と通常業務を並行して行ってきたわけなんですけど、接種体制は主に集団接種という具合でやってきました。その間、接種対象者や年齢の拡大、また小児の接種の開始、最近では6か月から4歳までの乳幼児の接種の開始と制度がたびたび変更になり、業務がどんどん複雑化になってきた、増加してきたため、職員に多くの負担がかかっております。そこで、現在まで行ってきた12歳以上と小児の業務を委託としております。今回6か月から4歳まで

の乳幼児接種に関しましては、中央病院とのご協力をいただき、健康づくり課職員で接種のほうの対応を行うこととしております。

委託業者のほうなんですけど、医療機関の手配を含めた全てを業者委託としております。委託先は、東京都新宿区に本社を置く株式会社ベネフィット・ワンです。業者のほうは、全国15自治体の集団接種の実績があります。県内だと、千葉市、松戸市、成田市で接種業務を請け負っております。また、職域接種についても、122企業で実績があり、日本郵政、電通、イオングループ等の実績があります。

コストのほうなんですけど、総体的には人の人件費等のコストと。医師1人、1時間当たりの委託料金なんですけど、業者委託ですと税込みで3万4,570円、現在、医師会で頼んでいたほうが3万3,000円になります、税込みで。看護師のほう、業者委託のほう、時間6,187円です。健康づくり課の会計年度の看護師が時間5,500円、あと事務のほうなんですけど、責任者が業者委託、時間4,812円です。事務のほうも前に業者委託していましたので、そちらのほうは2,915円と。あと、スタッフのほうなんですけど、今回の業者委託は3,575円で、従前は2,420円。

以上になります。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、教育総務課からは10ページ、教育費の校舎等改修工事726万円についてお答えいたします。

こちらの工事は、9月20日の台風14号の強風によりまして、干潟小学校の屋上の防水シートがめくれて破損してしまい、全面的な改修工事が必要な状況となりまして、屋上防水シートの破損による雨漏り等の授業への影響を考慮し、早急に復旧工事を行うため、校舎の屋上防水工事費として急遽予算計上したものでございます。破損した防水シートを撤去いたしまして、新たに防水工事を実施するものでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。電力・ガス・食料品等物価高騰給付金事業なんですけれども、確認書がもし自分の状況が非課税世帯の支給対象でない場合でもチェックを入れてしまったら、特に市からは確認の電話は、何か疑いがある場合は市から確認の電話は来ないということですね。何か不備があった場合のみ確認の電話が行くということですね、分かりました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業についてなんですけれども、非常に年代も乳幼児も増えたりだとか、回数も今5回目までであるので、全庁職員だけで対応できないというのは理解できる場所だと思います。

業者のベネフィット・ワンさんに今委託されているということで、契約期間は令和4年度いっぱいまでのこちらは契約ということによろしいでしょうか、質問させていただきます。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再質疑に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 令和4年度いっぱい、令和5年3月31日までとなっております。

以上になります。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 分かりました、ありがとうございます。

質問は以上です。

○議長（木内欽市） 以上で崎山華英議員の質疑を終わります。自席へお戻りください。

議案第2号について、質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 議案第2号の質疑を終わります。

これより議案第1号、議案第2号の2議案について討論に入ります。

議案第1号について、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 討論なしと認めます。

議案第2号について、討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 討論なしと認めます。

これより議案第1号、議案第2号の2議案について採決いたします。

採決は電子表決システムで行います。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、専決処分の承認について、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

◎日程第8 閉会

○議長(木内欽市) 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

これにて令和4年旭市議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 木内 欽市

議員 遠藤 保明

議員 宮内 保